

公益財団法人周南市文化振興財団の平成 28 事業年度の事業の計画に関する書類の提出について

公益財団法人周南市文化振興財団の平成 28 事業年度の事業の計画を説明する書類を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 173 条第 1 項の規定により、別紙のとおり市議会に提出する。

平成 28 年 6 月 22 日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎